

鎌ヶ谷市公告第 50 号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和8年5月28日

鎌ヶ谷市長 芝田裕美

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鎌ヶ谷市南鎌ヶ谷二丁目183番4, 185番1, 185番2, 183番1の一部,
183番3の一部及び185番3の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉市中央区弁天二丁目20番20号
株式会社拓匠開発
代表取締役 工藤英之